

令和3年1月豊橋市議会臨時会

○ 提出事件

予 算 案            1   件

単 行 案            1   件

報   告            2   件

---

以   上            4   件

## 1 月市議会臨時会議案概要説明書

〔 単 行 案 〕

議案第 2 号 豊橋市基本構想について

(政策企画課)

令和 3 年度から令和 1 2 年度までの 1 0 年間の総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、豊橋市議会の議決すべき事件を定める条例第 1 号の規定に基づき提出するもの

- 基本構想の構成
  - I 基本構想策定の趣旨
  - II まちづくりの基本理念
  - III 目指すまちの姿
  - IV 基本構想実現のために

[ 報 告 ]

報告第1号 専決処分の報告について

(契約検査課・教育政策課)

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている変更契約の締結について、同条第2項の規定により報告するもの

- 1 (1) 専決年月日 令和2年12月21日  
(2) 変更する議決 令和2年第35号議決  
工事請負契約締結について(玉川小学校南校舎大規模改造工事(長寿命化))

(3) 変更内容

契約価格	変更前	230,890,000円
	変更後	234,165,800円
	差引き	3,275,800円

・外壁改修の施工数量の変更等のため

- 2 (1) 専決年月日 令和2年12月21日  
(2) 変更する議決 令和2年第37号議決  
工事請負契約締結について(豊南小学校北校舎大規模改造工事(長寿命化))

(3) 変更内容

契約価格	変更前	147,400,000円
	変更後	149,433,900円
	差引き	2,033,900円

・外壁の伸縮継手部に耐火帯を設置する変更等のため

- 3 (1) 専決年月日 令和2年12月21日  
(2) 変更する議決 令和2年第38号議決  
工事請負契約締結について(飯村小学校北校舎大規模改造工事)

(3) 変更内容

契約価格	変更前	257,400,000円
	変更後	258,815,700円
	差引き	1,415,700円

・外壁改修の施工数量の変更等のため

報告第2号 専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている1件100万円以内の次の損害賠償について、同条第2項の規定により報告するもの

- 1 (1) 専決年月日 令和2年12月23日  
(2) 損害賠償の額 15,402円  
(3) 事故の概況 令和2年10月13日午後4時10分頃、豊橋市西七根町字中足田口58番地先の路上において、本市職員（建設部道路維持課）の運転する公用車（小型貨物自動車）が走行していたところ、右側の私有地から安全確認を怠って道路内に進入してきた相手方所有の軽貨物自動車と衝突したものの  
(豊橋市過失割合 20%)
  
- 2 (1) 専決年月日 令和2年12月28日  
(2) 損害賠償の額 261,600円  
(3) 事故の概況 令和2年10月27日午前9時50分頃、豊橋市多米東町一丁目1番1地先の路上において、本市職員（環境部収集業務課）の運転するごみ収集車が、ごみステーションでの収集作業を終えて道路内へ後退したところ、走行してきた相手方所有の普通乗用自動車に誤って接触し、相手方車両を損傷させたものの  
(豊橋市過失割合 80%)
  
- 3 (1) 専決年月日 令和3年1月12日  
(2) 損害賠償の額 26,620円  
(3) 事故の概況 令和2年12月8日午後3時50分頃、資源化センター内において、相手方所有の普通乗用自動車が家庭ごみ受入場所に向かうため敷地内通路を走行中、当該通路に落ちていた金属片を踏み、相手方車両が損傷したものの  
(豊橋市過失割合 100%)